



# Design Solution Forum

## スポンサー申込書

申込先 ▶ 一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会宛  
FAX : 03-6212-5225 E-mail : dsforum@jesa.or.jp

早期申込期限 ▶ 5月10日(火)

二次申込期限 ▶ 6月30日(木)

当社は、裏面の参加規程を順守し、「Design Solution Forum 2016」へのサポナー参加を申し込みます。

### ■基本参加アイテム (講演または展示のいずれかにチェックしてください。)

<input type="checkbox"/>	講演スポンサー 300,000円(消費税別)	第一希望	<input type="checkbox"/> ( ) ①Design-Tech ②FPGA ③Automotive & IoT ④Image & Vision
		第二希望	<input type="checkbox"/> ( ) ①Design-Tech ②FPGA ③Automotive & IoT ④Image & Vision
<input type="checkbox"/>	展示スポンサー 300,000円(消費税別)	テーブル1本、バックパネル、社名プレート、電源コンセント2口	

### ■追加オプション (希望するアイテムにチェックしてください。)

<input type="checkbox"/>	講演スポンサー	1 枠 : 20 分 (PC、マイク、プロジェクタ、スクリーン)	200,000円(消費税別)
<input type="checkbox"/>	展示スポンサー	テーブル1本、バックパネル、社名プレート、電源コンセント2口	200,000円(消費税別)
<input type="checkbox"/>	参加者リスト	本イベントに登録来場いただいた全参加者リストを提供	200,000円(消費税別)

### ■広告スポンサー (希望するアイテムにチェックしてください。)

<input type="checkbox"/>	Web バナー広告	DSForum Website トップページに掲載 (先着 3 社まで)	100,000円(消費税別)
<input type="checkbox"/>	メルマガテキスト広告	配信件数 約 7,000 件 (1 回配信あたり先着 3 社まで) <input type="checkbox"/> ①8/22の週 <input type="checkbox"/> ②9/12の週 <input type="checkbox"/> ③9/26の週 <input type="checkbox"/> ④10/7(金) <input type="checkbox"/> ⑤10/11の週	70,000円(消費税別)
<input type="checkbox"/>	ノベルティ広告	御社ロゴマークと DSForum ロゴを入れたノベルティ *アイテムや料金については、お問い合わせください。	

### ■ご担当者・請求先

会社名	フリガナ			
	和文			
	英文			
出展担当者	所在地			
	所属・役職	ご氏名		
	電話番号	FAX		
	E-mail	URL		

### ■責任者署名

会社名

部署名・役職

ご氏名



# 参加規程

## 1. 出展者の資格

「Design Solution Forum」(以下本イベント)には、次の各業種の対象製品を取り扱うまたは、関連する以下の事業法人等が参加できます。

機器メーカー、部品メーカー、デバイスメーカー、材料メーカー  
放送・通信事業者、ICTサービス企業、設計・製造サービス企業  
ソフト・コンテンツ制作企業  
商社・流通企業、サービス企業  
新聞・雑誌等の出版社、大学、教育・研究機関  
行政機関、行政法人、公益法人、非営利法人、業界団体

参加対象の法人等や過去に参加実績のある法人においても、参加規程や各種マニュアルに定める規程に違反した場合、当協会が来場者や他のスポンサーへ悪影響をおよぼすと判断した場合には、参加申込の受理または参加契約締結の前にかかわらず、参加をお断りする場合があります。その場合、既に払い込まれた参加料については全額返却いたします。

## 2. 参加申込および契約

参加申込および契約の手続きは、本規程に定める全ての事項を了承することを確認し、所定の「申込書」に所要事項を記入のうえ、「一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会」(以下「当協会」といいます)までお申し込みください。お申し込み後、当協会より申込受理確認をE-mailにてご連絡します。この受理確認メール本文中に記載された期日をスポンサー契約締結日とし、スポンサーはスポンサー料の支払い義務を負うものとします。

### (1) 申込先

一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル5階  
TEL : (03)6212-5231 FAX : (03)6212-5225 E-mail : dsforum@jesa.or.jp

(2) 講演枠、展示数が募集数に達した場合は、申込期限前であっても募集を締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

### (3) 「会社概要」等の添付

本イベントに初めて参加される場合、参加申込書に「会社概要」および「展示予定品カタログ」を必ず添付してください。また、初参加でない場合でも、以前提出された「会社概要」または「展示予定品カタログ」に重要な変更があった場合には変更後の「会社概要」または「展示予定品カタログ」を添付してください。上記添付資料がない場合には、参加申込書の受理を保留し、添付資料を確認のうえ申し込みを受け付けます。

### (4) 複数の会社が共同で参加する場合

1社が代表して参加申込およびスポンサー料の支払を行ってください。なお、共同で参加予定の会社情報について、申込後に事務局より所定の登録書を送付いたしますので、必要事項を記入しご提出ください。申請することにより、関連会社を連名にて図面やリストに記載することができます。

### (5) 参加申込の拒否

破産・和議・会社整理・民事再生法または会社更生法手続き中である者、金融機関から当座取引停止処分を受けている者、反社会的行為を行い若しくはこれに関与している者、または業務停止命令等の行政処分を受けた者の申し込みは受理しません。また、当協会が上記に等しいと認めた場合も同様とします。また、契約締結後であっても、スポンサーが上記に該当した場合、又は該当していたことが判明した場合には契約を破棄し参加をお断りします。その場合、既に払い込まれたスポンサー料については全額返却いたします。当協会は、上記に関連して必要と認めた場合、調査および審査を行う場合があります。

## 3. スポンサー料の払い込み

スポンサー料は当協会からの請求により、請求書に記載の支払期限までに指定の銀行口座にお振り込みください。(指定口座は請求時にご案内いたします。)なお、手形によるお支払いはお断りいたします。また、振込手数料は、スポンサーの負担とさせていただきます。

## 4. 参加の取り消しおよび小間の削減

お申し込み後、スポンサーの都合により参加を取り消す場合は、次の金額を申込解約金として申し受けます。解約金には消費税を加算します。申込後一ヶ月以上経過した後にキャンセルする場合、または開催日の一ヶ月前以降にキャンセルする場合のいずれかに該当する場合(スポンサー料の100%)参加の取り消しについてはすみやかにお知らせください。

その後事務局より送付する「参加取消・変更申請書」に所定事項を記入し、提出してください。

## 5. 禁止行為

- (1) 講演・展示の転貸、売買、譲渡、交換  
相手が他のスポンサーあるいは第三者であることを問わず、講演・展示の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。
- (2) 別会場への誘導を目的とした参加  
本会場以外の場所で主要な製品の展示やセミナーなどを行い、本イベントの来場者を別会場へ誘導することを目的とする参加はお断りします。
- (3) 迷惑行為  
通路上において来場者に対する強引な展示への誘導は禁止します。また、極端に執拗な製品説明なども迷惑行為と見なし、禁止する場合があります。
- (4) 個人情報  
個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。

## 6. スポンサーの責任

- (1) 支払いの義務  
スポンサーは当協会が請求するスポンサー料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。
- (2) 法令の順守  
展示物等の輸送および管理、造形物およびその管理等については、日本で施行されている法令を遵守するものとします。
- (3) 損害責任・管理責任・保険  
  - ① 当協会は、期間中における会場の管理・保全については、事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力により、人身および物品に対する傷害・損害が生じた場合、その責任を負いません。したがって、盗難防止等の措置を独自で施すことをお勧めいたします。
  - ② スポンサーが会場において、来場者、他のスポンサーおよびその他第三者に対し人身の死傷または物的損害を生じさせた場合には、当該スポンサーの責任ですべて処理するものとし、主催者、実行委員会および当協会は何ら責任を負わないものとします。
  - ③ スポンサーは展示物等に保険を付すなどの措置をとるようにし、独自の管理を行ってください。
  - ④ 当協会は会場の管理、保全、秩序の維持、ならびに来場者の安全に万全を期しますが、これらに支障をきたすと判断した実演については、スポンサーに対して必要な対策を依頼し、実演の制限、または中止を求めることがあります。スポンサーの実演により万一事故が生じた場合、実行委員会および当協会は責任を負いません。該当スポンサーは直ちに必要な措置をとるとともに当協会まで連絡してください。

## 7. 不可抗力による開催中止・短縮

- (1) 地震・台風・火災等の天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります。その場合、実行委員会および当協会が上記の決定を行った後、速やかにスポンサーに通知し併せてホームページ等を通じ公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、実行委員会および当協会は一切の責任を負わないものとします。
- (2) 開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、当協会は弁済すべき必要経費を差し引いたスポンサー料の残額をスポンサーに返却します。
- (3) 開催中に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については、スポンサー料は返却しません。
- (4) 不可抗力による開催中止または短縮のためスポンサーが要した費用等については補償しません。